

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190200255		
法人名	有限会社 ケアマエカワ		
事業所名	グループホーム でこぼん		
所在地	佐賀県唐津市浜玉町南山1793番地1		
自己評価作成日	平成25年3月1日	評価結果市町村受理日	平成25年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成25年4月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小高い山の中にあるグループホームでこぼんは周囲にはミカン畑が広がり、四季折々の自然に恵まれた環境にあります。ホーム内の畑で野菜を入居者の方と栽培したり、地域住民の方にお手伝いいただいたり地域住民の方とも交流しています。地域の行事に参加したり、ホームの行事に地域住民の方に参加していただいたりと共に支え合う、地域に密着したホームです。事業所の理念「敬愛・献身・思いやり」は、人生の先輩である入居者の方々への対応だけでなく、地域住民の方々へ込められた理念でもあります。管理者を始め、全職員が理念を十分に理解し、理念に基づいたサービスを提供しており、入居者の方々に対してはそれぞれの個性を活かし、ホーム内でいきいきと、そして伸び伸びと生活してもらっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山間部の住宅街に位置し、平成24年4月に開設した新しいホームである。向かいには系列のグループホームがあり、行事や防災訓練時には協力して取り組まれている。運営推進会議では、市の福祉担当や近隣の医療機関から講師を招いて勉強会を開催され、会議参加者も満足が得られるよう工夫されている。日頃から地域の方に、畑の野菜栽培の相談にのってもらったり、庭の木々の選定を手伝ってもらうことも多く、去年から行われている夏祭りには、入居者家族や地域住民も多数参加され、地域の人との関係良好に築かれている。入居者一人ひとりのペースで穏やかにゆっくりと生活できるよう支援されているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「敬愛・献身・思いやり」の理念を玄関に掲示し、毎朝の申し送り時やミーティング時に復唱し、職員が皆、理念の実施に向けて取り組んでいる。	採用時に理念については管理者より説明を行い、その後はベテラン職員が指導する中で職員間の理念の浸透に努められている。ミーティング時などにその都度振り返りを行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム内の畑を地域住民の方にお手伝いいただいたり、収穫したものをおすそ分けをしたり、地域の行事に参加したり、参加していただいたりと地域との関わりを密にしている。	ホームの畑の手伝いなど地域の方からの協力を得られている。また、地域住民の定期的なボランティア訪問や、去年から行われている夏祭りには多くの地域住民が参加されており、地域との交流は友好に図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に出席された地域の方達(区長・民生委員等)と認知症についての話し合いの場を持ち、情報共有している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催される運営推進会議では区長様、民生委員様やご家族様の協力もあり、ホームでの状況報告、勉強会等を行い、サービス向上につなげている。	2ヶ月に一度の運営推進会議では、状況報告や外部の講師(医療関係者や行政職員等)による勉強会を行なっている。地域住民や家族等の参加者からの意見も活発に聞かれており、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場を活用し、担当者との連絡を密に取り、更に月に一度、市委託の介護相談員の方に来所していただいた際に相談したり意見を聞いたりして協力をしていただいている。	月に一度、市委託の介護相談員が訪問されておりその時に相談や意見を積極的に聞かれている。また、市の担当者へも勉強会の講師の依頼や困った際は随時相談されており、市との協力関係築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームセキュリティーを活用し、安全面で配慮し、センサーで常時、把握できるようにしている。	マニュアルもとに勉強会を行い、身体拘束をしないケアの理解を深めている。現在、身体拘束が必要な方がおられるが、家族に説明と同意書を取られ、拘束時間の記録も行われている。しかし、解除のに向けた検討会は行っていない。	日々、拘束行う必要があるのか、意識を持ち行われているが、身体拘束が一時的であるよう、検討会を定期的に行い、検討記録として残されることが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	集団指導や研修などで学ぶ機会を持ち、ミーティングの時に職員と共に情報を共有し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	集団指導や研修などで学ぶ機会を持ち、ミーティングの時に職員と共に情報を共有している。実際に日常生活自立支援事業を利用されている方もいるので、事業内容を勉強している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書等の説明の際、疑問点などないか確認しながら理解・納得してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置している。又、入居者の現況報告を行う際にご家族様の意見を随時確認している。意見等があった際はホームでのミーティング時に対応を検討し、サービス運営に反映している。	日常的な要望についてはその都度対応が行われている。家族には入居者の最近の様子等、こまめに伝えており、気軽に意見を言えるような関係作りに努められている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時に提案してもらう機会を設け、運営に反映している。	管理者は、日頃から職員とコミュニケーションを取る様心がけており、運営に対する職員からの意見も、できること・できないことをチームと検討をしながら職員へ報告を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会保険労務士に相談しながら働きやすいように職場環境を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営推進会議時に行われる勉強会には職員も参加できる体制作りをしている。ホーム外での研修については、研修会の情報を提供し、積極的に参加を促し、参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	唐津市内のグループホームの集まりに参加しており、共に情報提供の場として疑問点・改善点などを話し合い、サービス向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様の意向を聞き、ケアプランを作成し、説明を行っている。(同意していただいたらサインをもらうようにしている。)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の意向を聞き、ケアプランを作成して説明を行っている。遠方のご家族様には、郵送して理解をしていただき、同意していただいたらサインをしてもらうようにしている。)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人様やご家族様の意向を聞き、ケアプランを作成して説明するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは入居者の方に対し、人生の先輩であるという尊敬の気持ちを忘れず、入居者様のこれまでの生活の知恵を活用し、共に支え合う関係を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様とご家族様の要望を聞き、出来るだけ面会に来ていただけるように対応し、関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気兼ねなく面会に来てもらえるような家庭的な雰囲気作りに努め、外出時は希望に沿うようにしている。	面会者には、また訪問して頂けるように話を聞いたり声掛けを行われている。また、入居者の馴染みの神社や行きつけの店への買い物や外食等、馴染みの場所への外出支援も個別に行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間のトラブルを防止出来るように目配り、気配りし、日頃から入居者の方々の関係把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院や施設等への転院、移動してもお見舞いをしてご家族様へも連絡をとり、経過を確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様からの情報や日々の生活の中で入居者様の生活パターンや個性を把握し、ご本人様の意向に沿えるように支援している。	入居者からの意向や希望が聞かれた際には記録に残し職員間で共有されている。言葉で伝える事が困難な入居者に対しては、こまめに見守り・状態確認を行い、状況が改善されるよう支援を行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様からこれまでの生活状況を聞き、把握することでサービスに反映できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録等で入居者様一人ひとりの生活状況を把握し、日々のケアに反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は月に1回のミーティング時に職員から情報や担当職員の2か月に1回のモニタリング、入居者の方々、ご家族様の意見を取り入れ、ご本人様の意向を踏まえた計画を作成している。	本人・家族からの要望や担当職員からの情報をもとに、現状に即した介護計画を作成されている。家族や担当医が訪問された時に担当者会議が行われており、担当医に意見を求めることもある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	2か月ごとのモニタリングの他、問題が発生した時は随時会議が行われ、現状に即した介護計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の要望に応じ、外出や通院も個別に対応しており、ホームの柔軟さを活かした支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、ボランティア、警察、消防署の方々に協力していただき、安心して生活してもらえるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様、ご家族様の希望を尊重し、入居前からのかかりつけ医を可能な限り継続している。又、24時間体制での協力医療体制も整えており、適切な医療が受けられるよう支援している。	2ヶ所の医療機関から往診あり、日ごろから密に連絡体制とられ、緊急時の対応についても確認されている。その他の医療機関希望される方に対しても、状態報告や受診記録等の支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度、訪問看護師が来所し、入居者様の日頃の状態を伝え、健康管理等をお願いしている。訪問看護師に相談したり、助言していただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に面会を行うなどして、早期退院を目標に医師、看護師と連携し、情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様が重度化した場合の対応や終末期のあり方についてはホームの指針を説明し、承諾書を作成して職員、ご家族様と共に方針の共有をしている。	入居時にホームの指針の説明が行われている。今のところホームでターミナルケアが行われたことはないが、ターミナルケアの勉強会等行っており、家族の希望と医師の指導のもと、話し合いをしながらその都度対応を検討されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアル等を作成し、ミーティング時に勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の定期の消防訓練を(消防署による)を実施予定。第一回目をH25.3.5に開催予定。	火災訓練では警備会社、地元の消防団にも協力を得られており、地域住民の提案で緊急事態を知らせるサイレンの設置をされている。電化製品の埃掃除のチェック表を作成し、安全管理に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーの保護のために事前に職員からは守秘義務に関する同意書を取っている。また、日々の業務でもプライバシーを損ねないように意識づけを行っている。	不適切な声掛けについてミーティング時に確認を行い、日々注意を払われている。また、入居者の意見を尊重しながら無理強いせず、その都度対応を検討されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の思い、希望を尊重し、出来る限り自己決定出来るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のその時々々の気分や状態に合わせて、起床時間や食事の開始時間が微調整され、入居者様一人ひとりに合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみに対しては訪問理容を利用したり、行きつけの理美容店に職員が付き添うなどして、その人らしい身だしなみが出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で採れた作物を食卓に出している。又、食事の準備では豆の鞆むき等、入居者様の出来ることを一緒に行いながら準備している。食事中は誤嚥等の事故がないよう入居者の方々の近くで見守り、声掛けを行っている。	可能な入居者に、皮むきや下膳の手伝いをお願いしている。年に1回ホテルで食事をしたり、入居者の希望の場所に、外出に出かける等の支援も行い、楽しく食事ができるよう工夫されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の摂取量の把握と定期的な水分摂取量の把握をしている。メニューは季節の野菜を意識して野菜中心の栄養バランスが取れた食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後、個々のレベルに応じた援助を行っている。また、月に2回、歯科医師や歯科衛生士による訪問があり、口腔内をチェックしてもらい、指導・助言を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	見守り、声掛けを行うことで排泄パターンを把握し、排泄の援助を行っている。	排泄チェック表を作成し、排泄パターンの把握に努められている。日中は基本的にトイレでの排泄を誘導されており、必要な方は尿量の測定も行っている。トイレは広く、入居者の利用しやすい作りとなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	旬の野菜や繊維質の多い食材を使用した献立を心がけている。又、ラジオ体操や散歩を取り入れることで腸蠕動を促し、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は月曜日から土曜日までの午後と決まっていますが、入居者の方々の要望やその時の状態・状況によって曜日や時間などを変更して対応している。	基本的に日曜以外の午後の時間帯であるが、本人の希望や体調に考慮し、時間帯や曜日など柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、湿度に気を付け、空気清浄機等を活用し、体調管理に気を付けている。日中は出来るだけ体を動かし、安眠の援助をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の薬の情報を把握出来るように入居者の方達のファイルに薬の説明書を閉じ、情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	農業経験者には畑作りをしてもらったり、歌が好きな方等にはそれぞれの個性を活かして日々の生活の中でご本人様が満足出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	入居者の方々の希望に沿ってホーム周辺での散歩をしたり、近隣のスーパーに買い物に行ったり、日帰り旅行を計画し、少し遠方まで足を延ばし、出かけている。	周囲は民家や緑が多く、散歩では、地域住民より声をかけてもらうことも多い。スーパーへ買い物やドライブなどにも出かけられている。また、公民館への習い事など希望がある時は、個別の外出も支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理をご自分で出来る方は高額にならない程度のお金を所持され、使用されている。金銭管理が難しく、支払等も難しい場合は職員が支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿って電話や手紙などを利用し、ご家族様や友人等に連絡をとってもらうように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高いことで圧迫感を無くし、開放感ある空間作りを意識して設計しており、サンデッキ、芝生、和室のスペースも広く、ゆったりと過ごせる空間作りをしている。又、季節感を感じられる花々を飾り自然の光を取り入れた居心地の良い環境作りをしている。	広いサンデッキは、屋根が伸びており、天候に左右されず、外気浴ができる。玄関に活かされた季節の花や、入居者家族の持ってこられた写真や風船飾り等飾られ、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、テレビやソファを置くなどして自由にくつろげる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前からの使い慣れたもの(タンス、ベッド、仏壇等)を持ってきていただき、ご本人様が安心して生活できるように配慮している。	目の見えづらい入居者に対しては、居室前の表札を大きく掲示され、入居者の混乱や負担がないよう配慮されている。また、写真やタンスなど入居者の好きなものを持ち込まれ、居心地よい居室づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は完全バリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室には手すりや滑り止めをつけるなどして安全かつ自立した生活を送ってもらえるように整備している。		